

立川市緑化推進協議会の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	立川市緑化推進協議会 第4回
開催日時	令和元年9月10日（火曜日） 午後2時30分～午後4時40分
開催場所	立川市役所 104会議室
次第	1. 開会 2. 議題 (1)立川市緑の基本計画骨子(案)（たたき台）について ・第3回協議会のふりかえり ・立川市緑の基本計画骨子(案)（たたき台）について 3. その他
配布資料	資料1 立川市緑の基本計画構成案 資料2 立川市緑の基本計画 骨子(案)（たたき台） 資料3 立川市緑の基本計画 素案(案)（たたき台） 資料4 今後のスケジュール（案） 資料5 緑被地の変化（補足資料） 参考資料1 「たちかわし環境ブック2018」（抜粋）
出席者	[委員] 会長 村上暁信 森田寛臣、福澤マリ子、須崎幹夫、三鴨久恵、鈴木功、渡邊貴美、幸山春菜、馬場宏（敬称略） [オブザーバー] 皆川望夢（敬称略） [事務局] 佐藤敦（公園緑地課課長）、西澤功典（緑化推進係係長）、瀧川巖（緑化推進係主任）、渡邊裕樹（緑化推進係主事） [コンサルタント] 中尾理恵子、元永愛菜
公開及び非公開	公開
傍聴者数	なし
会議結果	3. 議題 (1) 立川市緑の基本計画骨子(案)（たたき台）について ・全体がわかりやすくなるよう、難解な用語、表現がないか見直す。 ・崖線があることや川に囲まれているといった立川の緑の現況と地域ごとの特徴を骨子に追記することを検討する。 ・立川市の緑が残ってきた歴史的な背景についても触れる。 ・現行計画から基本方針を大きく変更した意図について追記する。 ・方針3の「緑をふやしいかす」には、減少する緑を補完するという意図があること示す。または、表記を見直すかどうか検討する。 ・資料2の4、「施策体系（案）」の主な取組は資料3を踏まえ、具体的な取組の内容が分かるようにする。合わせて「重点的な取組」は地域ごとのバランスに配慮して検討をする。 ・「重点的な取組」に倒木リスクに対する対応を含めるかどうか検討する。
担当	まちづくり部公園緑地課緑化推進係 電話 042-528-4363

令和元年度 第4回 立川市緑化推進協議会 会議録

開催日時 令和元年9月10日（火曜日） 午後2時30分～午後4時40分

開催場所 立川市役所 104会議室

出席者 [委員]

会長 村上暁信

森田寛臣、福澤マリ子、須崎幹夫、三嶋久恵、鈴木功、渡邊貴美、幸山春菜、馬場宏（敬称略）

[オブザーバー]

皆川望夢

[事務局]

佐藤敦（公園緑地課課長）、西澤功典（緑化推進係係長）、瀧川巖（緑化推進係主任）、渡邊裕樹（緑化推進係主事）

[コンサルタント]

中尾理恵子、元永愛菜

1. 開会及び委員出欠確認

事務局より、当日配布資料、当日差し替え資料の確認を行った。

2. 議題

事務局より今後のスケジュールについて資料4の説明を行った。

（会長） 東京都から平成30年度のみどり率のデータの入手の遅れ及び議会対応のため、当初のスケジュールから半年ほど延伸となる。また、協議会開催が1回増える。スケジュールの変更について、ご質問はあるか。
ないようなので議事に入りたい。

（1）立川市緑の基本計画骨子（案）（たたき台）について
コンサルタントより、資料2、資料3の説明を行った。

（会長） 事務局の説明を補足すると、資料2は骨子（案）、資料3が素案（案）である。
スケジュールでは、第4回協議会では骨子（案）のたたき台について協議することとなっているが、事務局から骨子（案）の参考として計画の素案（案）が既に示されている。今回は参考資料として見ていただきたい。
今日の主要な議題は資料2になっている。立川市の緑の現況と課題が、p.1の大半とp.2、p.3でまとめられている。これは、これまでの議論の内容を事務局でまとめているものである。抜けている点がないかどうか見ていただきたい。p.4では、現況と課題を踏まえた将来像を整理している。p.5の一番右側には「重点的な取組の設定」を記載している。
前回、今回の計画期間中に集中的に進めていく事業があった方がよいと

いう意見があった。その点を踏まえ、事務局候補を4つ挙げた。p. 5の「重点的な取組みの設定」とp. 4「次期計画の将来像」が今回の議論の重点部分である。それにあたって、実際に市民協働で活動している委員の方々から内容のご紹介をいただく。

その前に、緑の現況と課題についてご不明点があればご意見いただきたい。

(オブザーバー) 資料2のp. 1「緑の分布と緑被地面積・緑被率の推移」のデータは、なぜ平成15年からの記載になっているのか。

(事務局) 東京都が、みどり率という航空写真や生産緑地のGISデータ等を複合的に用いたデータを作成している。GISデータをつくり始めたのが平成15年からとなっており、以降5年ごとに作成している。それ以前のデータはないとのことであり、平成15年以降のデータを分析した。

(オブザーバー) 現行の緑の基本計画の計画期間は平成10年からとなっている。立川の緑の歴史から考えても、できるだけ古い方から推移を見た方がよい。昔のデータでは、最新のデータと整合が取れなくなるということか。

(事務局) 現状、GISの方がデータは正確である。現行計画は、登記簿の農地や山林の面積も反映されているため、実態と合わない部分もあり、古いデータとGISデータを横並びにして観察することには疑問が残る。そこで、平成15年以降の統一的な考え方に基づいて整理されたデータを使って解析した。

(A委員) 現行の緑の基本計画改定時の立川市の緑被率は33%であった。資料のデータを比べると10%近く下がっている。計測方法が違うのではないか。

(事務局) この資料に記載しているデータ自体は、航空写真や、生産緑地等のデータを重ね合わせて作成しており、現状に一番近い数値だと思われる。航空写真による解析の場合、生産緑地は時期によっては緑地ではなく、春先だと更地になっていることがある。GISであれば、生産緑地として網をかけて面積を測ることができる。

(会長) 緑被率の算出は大変に難しく、正確な数値は出てこないのが実情である。計画の分野における緑被率は、土地利用の議論と土地被覆の議論と2つに分かれる。土地被覆は、実際に緑に覆われた土地や、草地の面積を調べるものである。ところが、農地で作付けの合間になってしまうとその間は土となり、その部分も緑地に入れるためには土地利用上の緑としてデータに反映する必要がある。非常に曖昧な部分であり、東京都では、その点をとりまとめるために「みどり率」という考え方を使っている。

資料2のデータは、比較的合理的な数値を出している。比率としての数値は絶対的ではないが、傾向として緑被率は減っている。

資料2のp. 2、目標達成状況をまとめた表を見ると、緑被率30%を目指しているが、現況としては少しずつ減っている。この状況下で今後も

30%を目指すのはあまり現実的ではない。また、緑被率 30%を達成することでなにかよいことがあるかどうかも分からない。

現行計画の目標値にあまり意味がなかったからと変えてしまうのもどうかと思うが、個人的には一度取り下げてもよいと思っている。

同様のことが「一人当たり公園面積」にも言える。全国の自治体で 10 m²/人を目標としている指標である。立川市の場合は、昭和記念公園があるため、少し高めの数値を目標にしているが、現況としては昭和記念公園を入れても 9.88 m²/人、昭和記念公園を抜くと 3.88 m²/人とかなり悲惨な数値である。

こうした現況を踏まえて数値目標を考える必要がある。この数値を第一に掲げた場合、予算が限られている中、公園建設を事業費としてあげていかなければならず、それにさほど意味があるとは思えない。

今、事務局の提案は、先ほどの数値を第一目標とせず、より身近な緑を大事にしていくというものである。そのために緑との繋がりを重視する、今ある大事な緑を守る、それに加えて緑を増やすこともバランスよく取り組んではどうかというのが説明の趣旨であった。

一方で引き続き緑を増やすために、緑被率 30%を目指した方がよいという考えもあるかと思う。いかがか。

(B 委員)

別の点について確認したい。資料 3 の p. 1 から p. 10 に書いてある内容が資料 2 に反映されていないように思う。また、難解な言葉もあり分かりにくい。用語解説を入れる等の工夫が必要である。

また、立川市は歴史的に地域同士が意識しあう関係にある。少し先の話になるが、資料 2 の p. 5 に「立川公園 ガニガラ広場を拠点とした活動の拡大」の表記では、他の地域は何もしないのかと捉えられかねない。そうした配慮が必要かと思う。また、地域区分においても地区名に町名が反映されていない所がある。市の緑の基本計画としてこの図が提示された時にどのように受け取られるかと思っている。

都市計画マスタープランに従った表記になっていると思うが、それをそのまま記載してよいのか。何かしら補足説明が必要だと思う。

(会長)

緑の基本計画は、都市計画マスタープランと整合性をとることが決まりではあるが、各地域の説明は入れられると思われる。最終的な地図は都市計画マスタープランに合わせるが、歴史的な背景、地域ごとの特徴の違いという点からも素案では少し丁寧に説明を入れた方がいいかと思う。

骨子にどこまで入れるかは事務局に任せるが、少なくとも資料 3 の p. 6、p. 10 で立川市の緑の現況と地域ごとの緑を示しており、この部分を基に丁寧に地区ごとに書いてはどうかと思う。

表記に対する指摘については事務局でももう一度見直していただきたい。緑は親しんでいただく必要があるので分かりやすい言葉に直していきたい。

- (C委員) 今、地域ごとへの考慮に対するご意見があったが、それは大事にしつつ、未来の計画をつくる上ではオール立川市で考えてはどうか。限られた予算を集めて人を集約し、活性化を考えることがこれからの時代には必要ではないかと思う。地域のことにあまり遠慮してしまうと最終的によいものにならないのではないかと感じた。
- (会長) 事務局はそうしたことを意図している。立川市に暮らすマインドのようなものを醸成できればと思っている。
- (オブザーバー) その点に関連する話として、資料3のp.30のアンケート結果「玉川上水や立川崖線の緑などは保全ニーズは高いものの、歴史・文化を継承する存在としての緑の役割は、期待されていない」とある。市民の方々にきちんと緑の歴史や役割を理解していただくようにしていく必要があるのではないか。
- いま我々の目の前に残されている緑は、これまでの土地利用といった人々の営みの結果として残されているものである。玉川上水や立川崖線の緑は、かつての土地利用と密接に関わっており、これまで積み重ねられた歴史の中で存在している。他の緑も含めて、緑は立川のまちを物語るといっても過言ではない。そういったこれまでの立川のまちづくりの歴史と緑の歴史を盛り込み、今後も緑を守っていくことが、今後の立川のまちづくりを進めていく上で必要なんだということ、この計画の意義を緑の効果も踏まえつつ、しっかりと計画の最初に書いた方がよいと思う。
- その際、緑の種類ごとに1つの層（レイヤー）としてみると分かりやすいかと思う。まず地形上動かしにくい多摩川や玉川上水、崖線の緑があって、その上に公園や街路樹等の公共物の緑があり、さらにその上に農地など人為的要因により変化しやすい緑があると捉えると、今後の保全等を検討していく上で考えやすくなるのではないか。
- また、先ほど都市マスタープランとの連携という話があったが、例えば資料2のp.1に緑の位置を示した図に市街化区域等を入れつつ、まちづくりの中で緑がどのように変遷してきたのかも書いたら分かりやすい。掲載されている立川市全域の緑被率の変遷図は細かすぎるので、拡大するとともに、北部、南部等の地域区分ごとに焦点を当てた版もあると分かりやすいのではないか。
- (会長) 緑全体は減ってきているにせよ、貴重な緑があると示すことだと思う。
- (オブザーバー) 資料2のp.1の「計画改定の背景及び趣旨」では立川市として取り組んできたこと、その下に国や都の動きが記載してある。市の緑の軌跡を示し、今後も市が再開発等によってまちの姿が大きく変わっていく中で、国や都の動きを踏まえつつ、緑を守るあるいは増やしていくために、今回、計画の見直しをするという書き方になるのでは。
- 立川らしさを考えていく上では、資料3のp.10、「立川市の地形と主な緑」が市の象徴的な姿かと思う。北には玉川上水や並木道、農地が広が

り、南に向かってフラットな地形が続き、さらに南に向かっていくと、崖線があつて多摩川に向かって下がっていくという地形や緑の立地が、昔から続く立川の歴史を物語っている。この緑の立地や地形を守ることが立川らしさを守るという1つ大きな方向性になるのではないか。

(会長) 大変大事なご指摘なので事務局の方と相談する。現在、緑として大事な部分が残っていることを指摘した上で、これからどう改善していくのかだと思う。

(事務局) 事務局より一点、お伝えしたい。ここ数年、公園の樹木の老木化、大木化を踏まえ、樹木のあり方が議会でも議論されている。単純に伐採を進めていくのではなく、樹木診断のようなことを進めていきたい。

資料3のp.46にも「公園施設の長寿命化、都市公園の樹木の点検・診断等を進めます。」と記載した。「重点的な取組」に入れるかは別として、緑の基本計画改定の過程で長寿命化にも触れてはどうかという意見もある。

近年、台風等による倒木で住宅に被害も出ている状況の中、今後残す、保全していく樹木を判断するために樹木診断のような手法は必要だと思っている。

(会長) ご意見は、資料2のp.5、重点的な取組の設定に関する話という理解でよいか。

(事務局) 重点的な取組に入れるかは検討が必要だが、「緑地の保全及び緑化の推進のための施策」の中に樹木の倒木リスクに備えた樹木の倒木診断の実施を入れてしまうと、全体とかみ合わなくなってしまうのではないかと思うので、ここに入れるのが一番分かりやすいかと思っている。

(会長) 資料2のp.3課題のまとめの「大切な緑を守り継ぐ」に該当するかと思う。重点的な取組とするかについては取組の議論の時に再度検討する。

(A委員) 樹木に関する苦情としては、老木や落葉、落枝、日照に関することがある。樹木診断の際に、そういった樹木全体について診断できるとよい。

(会長) 緑を守るという話は理想像として大事だが、実際の問題も踏まえて議論する必要性を計画の中に位置づけることも大事だと思う。

先ほどの日照の件や落ち葉の話、枝の越境といった課題も計画の中に書いた方がよいかも。方法としては資料2のp.4まででその点を膨らませて書くことが考えられる。重点的な取組に入れるか引き続き議論させていただきたい。現況と課題についてはよいか。

計画の方針は「緑と人のつながりをはぐくみいかす」「緑をまもり活かす」「緑をふやしいかす」の3つでよいか。

(オブザーバー) 現行の緑の基本計画の基本方針から、方針を大きく変更することは、議論し了承を得た上でのことか。

(会長) 今回の緑の基本計画改定の方針は、現行計画との比較に重きは置いていない。重視するポイントが変わっているものの、方針として整合性を持

たないものではないと思っている。

(オブザーバー) 今回は計画の見直しという位置づけのため、現行計画を活かしながらブラッシュアップする進め方だと思う。現行計画の方針のうち、「緑をつなぐ」は、今回の見直し案である「方針3 緑をふやしいかす」とは意味合いが異なるように見える。今回の計画見直し案の他の方針については、方針1、2で読み取れるが、変更する意図を説明する必要があるのではないかと。

(事務局) 現行計画は、資料2のp.2左側の様に「緑をつなぐ」、「ひとをつなぐ」、「時をつなぐ」がクロスしており、この形式は市民に分かりにくいのではないかと考えている。事務局としては、「まもる」、「ふやす」、「そだてる」をツリー構造で示した方が市民に伝わりやすいのではないかと判断した。

(会長) 現行計画と今回の緑の基本計画の関係性は、骨子案のように集約できるのではという議論をしていたかと思う。変更した意図を資料に追加した方が分かりやすい。前回の計画を否定するものではなく、重視するポイントを踏まえつつ表現を変えて集約している。

(A委員) 立川市だけの緑ではなく、他市との緑の繋がりもあった方がいい。参考資料として立川市が隣接している所も緑に囲まれたよい環境であることを示してはどうか。

(会長) ご指摘のとおりかと思う。緑のネットワーク、生き物のネットワークといった話に関連することであり、周辺との関わりという視点は必要である。骨子に記載するかは検討を要する、素案には周辺を含んだ位置づけを入れた方がよい。

(会長) 資料2 p.5の施策体系、重点的な取組の議論を進めるに当たり、緑地、樹林地等保全ボランティアとして活動されている3名の委員から、それぞれ活動の概要や課題、今の取組に必要な点と考えることなどについてお話しいただきたい。当日配布資料の「たちかわし環境ブック2018」の抜粋もあわせてご参照いただきたい。

(事務局) NPO法人集住グリーンネットワークの活動は、委員がご欠席のため、事務局が代理で説明をさせていただく。お手元の参考資料1、「たちかわし環境ブック2018」もご覧いただきたい。

平成16年から活動をしており、公園緑地課のほか環境対策課と協働で活動している。立川市環境フェアにも参加していただいております。環境に配慮した行動への啓発等を実施されている。また、立川公園根川緑道で、桜並木の桜の保全活動などを行っている。環境ブックには記載していないが、土壌改良のためパーライトという透水性の素材を筒状にして土壌の中に入れる取組や、樹木診断のようなことも実施している。

課題としては、継続的に参加してもらえるようにすることである。また、人集めとモチベーションの維持が難しいと感じている。先ほどの土壌改良はすぐに効果が出るものではなく、十数年後に桜が元気でいてくれる

ための活動である。目に見えてよくなるというものではないのでモチベーションが続かないという課題がある。

将来の夢は、市民が自発的に保全活動に取り組み、緑地を介在したコミュニケーションができるような活動ができたらのことであった。

(会長)

続いて、自然観察保護の会の活動紹介をお願いしたい。

(自然観察保護の
会所属の委員)

昭和 61 年から活動しており、来年で 35 周年になる。立川市内の自然、動植物、昆虫等を調査している。現在は月 1 回程度活動をしており、立川市外にも活動領域を広げて公園や丘陵を見たりしている。

月に 1 度自然観察会を実施しており、その中で富士見公園の美化活動も取り組んでいる。

立川市内で一番広い崖線の樹林地の管理もしている。市にボランティア登録して進めており、毎月 1、2 回の活動で管理をしている。二次林ではなく自然林に近いような斜面林で、屋敷林も兼ねている場合が多く、防災、防風の役割を持っている。高さ 25m 程度の高木や日本古来の貴重な野草、湧水もあり大変環境がよい。以前はごみの投棄の問題や、林床が低木で覆われるといった課題があったが呼びかけや整備をして、現在は整然としたきれいな林床となっている。これからも守っていくためにも活動は続けるが、学習の場として活用したい。今までも、小学校の総合的学習の時間で活用してもらった。また、団体の 30 周年記念の際に会員と一般公募で集まった 50 名程度で崖線をつたってガニガラ広場まで歩き、崖線を初めて歩いた人からは、大変にいい所だと感想をもらった。

課題は、活動するメンバーの高齢化である。提案として、東京都で実施している森林インストラクターのように、立川市でも緑のインストラクターのような資格を与えて、リーダーとなる人を養成していただきたい。大学生や高校生といった若い世代を樹林地の活動に巻き込んで欲しい。

(会長)

次に、NPO 法人グリーンサンクチュアリ悠からお願いしたい。

(グリーンサンク
チュアリ悠所属の
委員)

NPO 法人グリーンサンクチュアリ悠は、NPO 法人としては平成 20 年から活動をしている。もともとは、個人で所有していた緑地を、永続的に残すために法人化して、会員を募り地域全体で管理するようになった。また、隣接して保護樹林地があり、周辺の雑木林も合わせて管理をするようになったという経緯がある。基本的な活動は、雑草を抜いて落ち葉の片付けである。

保護樹林地に指定されて以来、春と秋の年に 2 回、樹林開放日というイベントを実施している。市民の方に樹林を開放し、様々な催しをして来ていただいている。自然関係をメインにすると、来る方が限られるため、多様な方に来ていただけるよう、落語会、朗読会、フルートの演奏会、ジャズギターの演奏会等、毎回違うコンテンツを用意して実施している。自然がメインよりも文化的なものと組み合わせた方が問い合わせ等

活動しているわけではないが、現在、「緑地、樹林地等保全ボランティア団体支援制度」を用いている団体が5団体ある。

- (会長) ご紹介いただいた活動はどれも素晴らしい。また、どの団体も似たような課題があり、うまく後押しできるような市が5年間でサポートできればと思う。
- 紹介いただいたことは、資料2のp.5、重点的な取組の候補2、候補3に関連すると思う。先ほど地区のバランスに対する指摘があり、また倒木の管理について重点的な取組に取り入れてはという意見もあった。その場合は、候補3だと思うが、こういったネガティブなことも捉えて議論することも必要かと思う。
- 方針1、2、3について問題がないようなら、主な施策の議論に移りたい。
- 重点的な取組として事務局から4つ挙げているが、これ以外にも取り入れた方がよい取組のご意見あればお願いしたい。次回以降も引き続き議論していきたい。
- (C委員) 挙げられている主な取組は、具体的に何をするのか分からない。次回の会議では具体的なことを示していただけると議論がしやすいと思う。
- (事務局) 資料3のp.46にそれぞれの取組例を記載している。次回以降、この点を膨らませてお示しできればと思っている。
- (事務局) 改めての説明になるが、資料2に資料3のページ数を記載しており、資料2のp.5の具体的な内容は、資料3のp.42からp.46に記載している。仮の状態ではあるが、見比べていただきたい。
- (B委員) 例示されていることは、市が実際に取り組んでいることか。
- (会長) まだ取り組んでいないが例として取り上げていると思う。立川市では今まで特に取り組んできたものはあるか。
- (事務局) 取り組んでいないものが多い。
- (会長) NPO法人との連携を見据えつつ、こうした活動を積極的に増やしてはどうかという提案である。
- 「地域住民、民間事業者と連携した公園の柔軟な活用」とは具体的にはどんなことを想定しているか。
- (事務局) この点については、調整ができていないため例示ができていないが、事務局としては現在上がっている市民要望を踏まえ、今後の新規整備する公園に繋げていきたいという思いがある。例えば、民間の事業者との協力や、地域と協力して現在ではできていない使い方を考えていくこともできるかと思う。
- (会長) 公園では街区公園の管理運営に関することも認識している。規定を変えて柔軟な使い方が住民の方と協議の上できるとよい。立川市の場合、単純な広場があるより豊かな樹木の緑を活用できればと思っている。
- 冒頭で公園整備について地区に偏りがあるということがあったと思うが、街区公園の面積の要件に満たない提供公園という大変に小さい空地

がある。確固たる位置づけはなく、きれいに整備して利用を促すものでもない。行政主導ではなく、住民に参与していただきながら従前とは違う管理・活用の仕方をしていくという展開があると思う。

この点も少し抽象的過ぎたかもしれないので、次回までに重点的な取組と合わせて具体化していただきたい。重点的な取組は場所を想定した案として出していきたい。

それから、候補3には樹木全体が抱えている課題、倒木、日照といった点も踏まえて書き込んでいただきたい。合わせて、地区ごとのバランスも少し配慮して進めていただければと思う。

(D 委員) 重点的な取組の候補4「地域住民、民間事業者と連携した公園の柔軟な活用」は、方針3の「緑をふやし、いかす」に関連しているが、候補4の中には増やすという要素はあまりないように思う。

(事務局) この点については庁内でも議論している。前回資料では東京都の計画の表記を鑑み、「緑を減らさない」という表現にしたが、協議会から消極的な文言とのご意見をいただいたので「ふやす」に修正した。高みを目指す「ふやす」捉え方もあるが、減りつつある緑を補完するために増やしていくという意図を補足説明する必要があると思う。

(B 委員) それに関連して、資料3のp.46、「公園の活用や計画的な整備」について、「一定規模の公園が充足している地域については、開発時の提供公園設置の見直しを検討します」とある。捉え方によっては開発公園をもらわないともとれるが、公園配置の偏りに関わらず、一定規模以上の開発がある場合には提供公園をもらうというルールではないか。

(事務局) 現状ではそうしたルールになっている。今後も提供はしていただくが、物納にするのか、基金という形での提供かを検討していくということである。

(B 委員) 地区によって、物納か、金銭で納めるかを判断するのであれば、その基準を明確にしなければ付度が発生する。この表記には明確な裏付けが必要である。

(事務局) 現状は、まちづくり要綱に基づいて公園を提供いただき市が管理しているが、実施するためには、今後見直しをする必要がある。提供公園は新規公園のかなりの割合を占めており、全てをすぐに変更することはできない。ルールの変更のハードルは高い。

(B 委員) 状況は分かるが、緑の基本計画で謳うことなのかという疑問がある
(事務局) 検討した結果がどうなるか分からないが、検討自体は必要だと思っている。変更にあたっては様々な視点からの検討が必要であり、5年で進む話ではないが、足掛かりとして進めておく必要がある。

(会長) ご指摘の点は重要なところである。市の運営全体に関わるため、引き続き議論させていただきたい。

(A 委員) 資料3のp.1の「緑の役割」は、多くの項目を並べて緑の役割をPRしてはどうか。次回以降に検討していただきたい。

(会長) 次回以降に検討したい。

(オブザーバー) 最後に一点、先ほどの方針3「緑をふやしいかす」だが、今あるものを機能的に見直していくことと、緑を増やしていくこととは意味合いが異なるように思える。方針を4つにする、あるいは表現を見直す等の工夫が必要ではないか。

(会長) 事務局で検討していただき、次回の協議会の資料に反映していただきたい。次回も引き続き、骨子案について議論していただく。

3. その他

事務局より次回のスケジュールおよび意見シートについて説明した。

(会長) それでは第4回立川市緑化推進協議会は以上とする。ご協力にお礼申し上げます。

以上